

2013年12月4日

宮城県議会議長
中村 功様

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する
行政施策強化の意見書提出を求める請願書

紹介議員

池田 憲考

藤原のりすけ

岸田 清実

小野寺 初正

横田 有史

堀内 周光

要旨

国に対して、以下の内容の働きかけを行うこと。

- (1) 石油製品の適正価格と安定供給に向け、石油業界まかせにせず、国としての責任と役割を果たすこと。

石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つ石油行政となるよう、行政の責任と役割を強める法律を作ること。供給量不足、流通の停滞、他油種より灯油だけを高くするなどの行為が行われないよう監視すること。

- (2) 石油製品の高騰対策として次の施策を行うこと。

ア 低所得者、経済的弱者のための福祉灯油の実施、拡充を行うこと。

イ 石油高騰に苦しむ農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者に向けて効果的な支援策の一層の拡充を行うこと。

- (3) 石油製品高騰の要因となっている原油への投機マネーの流入について、各国と連携し、規制を行うこと。

理由

今冬の灯油価格は、18 リットル1 缶で1800 円を超える価格水準となり、2008 年の原油高騰時に匹敵する価格水準となってきています。生活必需品である灯油の高騰は、大震災の影響を受けている地域経済や家計を直撃するとともに、中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな影響を与えています。また、原油高や経済政策による円安の影響で、食料品や水光熱費などの諸物価が値上がりし、生活と経営を圧迫し始めています。くらしの再生、生産、経営を直撃する灯油・物価高への対応策を求めます。

2008 年の原油高騰の際には、国から自治体への助成がありました。2008 年度以上の負担が予想される今年こそ必要です。被災者はもちろんのこと、高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、生活弱者支援になるような、特別な救済策を講じていただきたくお願いいたします。

原油高騰は、投機マネーが原因のひとつといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も努力するべきと考えます。

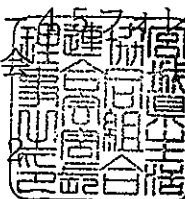
生活必需品であるにも関わらず、私たち宮城県の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。行政不介入の立場を改め、石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作らざるを得ないと要望します。

ついては、宮城県議会として、石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書を内閣総理大臣及び関係機関に対して提出していただきたく、お願い申し上げます。

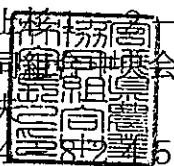
以上

請願者

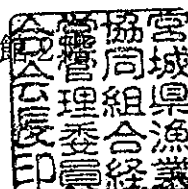
住所 仙台市青葉区柏木1-2-457111 スト仙台5階
団体名 宮城県生活協同組合連合会
氏名 会長理事 齋藤昭子
電話 022-276-516



住所 仙台市青葉区上杉2-6
団体名 宮城県農業協同組合連合会
氏名 会長 菅原章夫
電話 022-264



住所 石巻市開成1-27 宮城県水産会館
団体名 宮城県漁業協同組合
氏名 経営管理委員会会長 菊地伸悦
電話 0225-21-5749



住所 仙台市青葉区上杉2-4-46
団体名 宮城県森林組合連合会
氏名 代表理事会長 齋藤司
電話 022-225-599



住所 仙台市青葉区本町2-16-2 商工会議所
氏名 協同組合連合会 宮城県連合会
団体名 会長
電話 022-225-3341

